

社会福祉法人 あけぼの会 一般事業主行動計画

1.目的

社会福祉法人あけぼの会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、本法人の教職員が仕事と生活の調和を図り、活躍できる雇用環境の整備を行う。併せて本法人の教職員を含む地域の0歳から10歳までの子どもを持つ親の就労支援に繋がる環境の整備も行えるよう次のように行動計画を策定する。

2.計画期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

3.計画内容

目標1:教職員が仕事と生活の調和を図れるよう年次有給休暇の取得促進の実施

<対策>

平成31年4月～：年次有給休暇年間12日を採用日から付与し、取得可能とする内容を就労規則に定める

平成31年5月～：年次有給休暇を毎月1日は取得できるよう職員に働きかける

平成32年4月～：年次有給休暇の年間12日以上取得出来ているかの状況把握

平成33年4月～：上記内容の定期的な確認と取得促進の啓発を継続する

目標2:子どもを育てながら働く職員に対する子育て支援サービスの充実

<対策>

平成31年4月～：育児休業明け復帰職員の復帰後10ヶ月間は、早番・遅番勤務の免除及び土曜日出勤の免除。また労働基準法に定める育児短時間勤務による復帰の内容の職員周知を行う

平成32年4月～：職員ニーズ等を踏まえ、上記内容の見直し、更なる子育て中の職員への支援サービスの拡充を図る

平成33年4月～：毎年、職員に対する子育て支援サービスの見直し・改善を実施する